

精神科救急医療について

【精神科救急情報センター】

☎082-892-3600 (24時間受付)

【広島県救急医療情報ネットワーク (病院検索)】

<http://www.qq.pref.hiroshima.jp/qc34/qcport/kennintop/>

こころの健康について

【市町の精神保健福祉担当課】

各市町におたずねください。

【保健所 (支所)】

西部保健所 ☎0829-32-1181

(大竹市・廿日市市)

西部保健所広島支所 ☎082-513-5521

(安芸高田市・府中町・海田町・熊野町・坂町・安芸太田町・北広島町)

西部保健所呉支所 ☎0823-22-5400

(江田島市)

西部東保健所 ☎082-422-6911

(竹原市・東広島市・大崎上島町)

東部保健所 ☎0848-25-4640

(三原市・尾道市・世羅町)

東部保健所福山支所 ☎084-921-1311

(府中市・神石高原町)

北部保健所 ☎0824-63-5181

(三次市・庄原市)

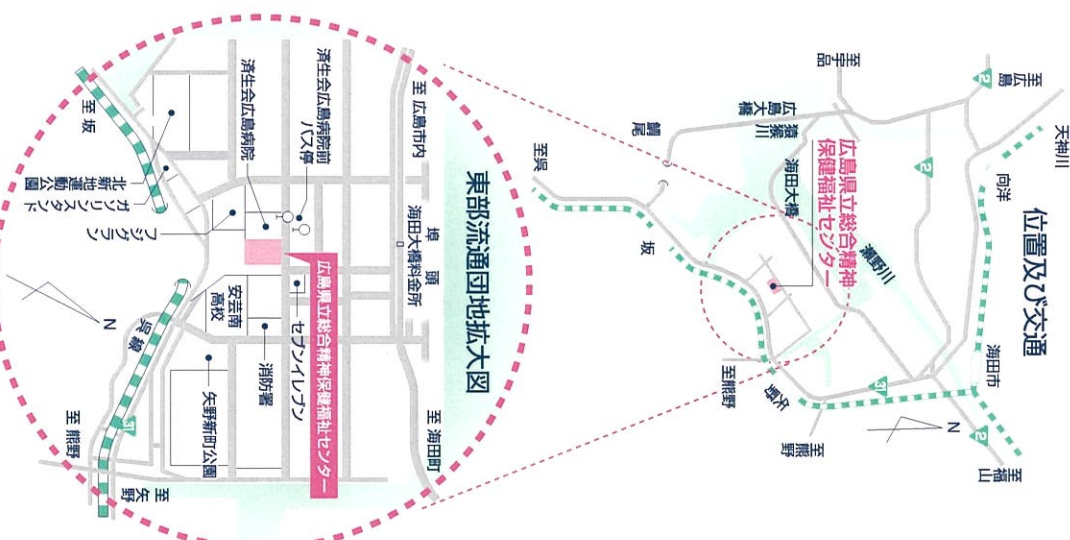
呉市西保健センター ☎0823-25-3542

呉市東保健センター ☎0823-71-9176

福山市保健所 ☎084-928-3421

広島県立総合精神保健福祉センター

(パリアモア広島)



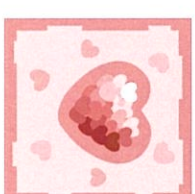
交通の便

- JR呉線 矢野駅下車、徒歩20分
- 広島バス 矢野駅前から済生会広島病院前下車すぐ
- 安芸バス 河田市駅から済生会広島病院前下車すぐ
- 坂町循環バス 坂駅前から済生会広島病院前下車すぐ

令和元(2019)年10月

広島県立 総合精神保健福祉センター (パリアモア広島)

ご あ ん な い



〒731-4311 安芸郡坂町北新地2丁目3-77

電話 082-884-1051

FAX 082-885-3447

ホムページ<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>

site/pareamao/

広島県立総合精神保健福祉センター

心の健康の保持や精神障害者福祉等の増進を目的として、広島県内（広島市を除く）を対象に、普及啓発や技術支援等の事業を行っています。

普及・啓発

心の健康づくりを目指して、ホームページ等を活用して、普及・啓発をすすめています。

地域への支援

地域における精神保健福祉活動推進のため、保健所（支所）、市町、精神保健福祉関係機関を対象に、技術支援や人材育成を行っています。

精神医療審査会

精神病院の入院患者の人権保護を強化するため、入院届や退院請求等の審査事務を行っています。

自立支援医療（精神通院）

精神障害者保健福祉手帳

自立支援医療（精神通院）支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務を行っています。

精神保健福祉相談（面接相談）

広島県内（広島市を除く）にお住まいの方について、相談員が面接相談をします。

電話予約時に概要をお聞きして、面接日時をお伝えします。相談の内容によっては他の適切な機関を御案内することもあります。

【面接日時】

月曜日～金曜日（祝日・12/29～1/3を除く）
午前9時～12時、午後1時～5時

- ※ 相談は無料です。
- ※ 相談の秘密は守ります。
- ※ 匿名の相談もできます。

こころの電話（広島県精神保健福祉協会へ委託）

電話相談を希望される方は、ご利用ください。

専用ダイヤル

☎ 082-892-9090

月・水・金曜日（祝日・12/29～1/3を除く）
午前9時～12時、午後1時～4時30分

広島県自殺・うつ病対策情報サイト

自殺対策に必要な情報提供や保健所（支所）市町など、地域における自殺対策活動を支援しています。

ホームページ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/suicide/>

精神科デイケア

グループでの活動を通して自信をつけていき、症状の回復をめざす外来治療のひとつです。

健康保険が適用されます。また、自立支援医療制度の利用が可能です。

原則、広島県内にお住まいの方が対象です。まずは、電話でお問い合わせください。

【青年期コース】

対象：精神疾患等により、社会生活に課題を有し、集団生活を通じて社会的な体験を積みたい方。
（概ね15歳～30歳）

【リカバリーコース】

対象：うつ状態や社会不安症などがあり、復職や自立的な生活を目標にしている方。
（概ね25歳～55歳）

※ 小グループでの活動も行っています。
詳しくは、ホームページをご覧ください。



パレアモア広島

パレアモアとは、フランス語で「私に話しかけてください」という意味です。